

# 平成29年度事業報告

## I 会議

- 1 監査会 平成29年6月5日 旧こころの健康増進センター2F会議室  
平成28年度事業実施状況および会計処理の執行状況について監査を受け、適正と認められた。

## 2 理事会

- (1)第1回理事会 平成29年6月15日 西大路三条会議室

- ・平成28年度事業報告並びに収支決算について
- ・平成29年度会費の賦課並びに徴収方法について
- ・役員補欠選任について
- ・諸規程の一部改正について
- ・平成29年度定時総会の開催について
- ・附帯決議

- (2)第2回理事会 平成30年3月26日 西大路三条会議室

- ・平成29年度収支補正予算(案)について
- ・平成30年度事業計画並びに収支予算(案)について
- ・平成30年度資金調達及び設備投資見込みについて
- ・平成30年度借入金最高限度額並びに資金預入金融機関の決定について
- ・役員の変更について
- ・諸規程の一部改正について
- ・附帯決議

(報告事項)

- ・平成29年度事業進捗状況の報告について

## 3 総会

- (1)平成29年度定時総会 平成29年6月30日 西大路三条会議室

- 第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算について
- 第2号議案 平成29年度会費の賦課並びに徴収方法について
- 第3号議案 役員補欠選任について
- 第4号議案 附帯決議

## 4 会員の状況

区分	会 員 数			備 考	
	28年度	増	減		29年度
正会員	16	0	0	16	
準会員	10	0	0	10	
計	26	0	0	26	

## II 事業の実施状況

### 〔公益目的事業〕

#### 1 京都府鶏卵価格安定対策事業(基金事業)

(一社)日本養鶏協会の鶏卵生産者経営安定対策事業に加入している採卵養鶏農家を対象に、鶏卵生産者経営安定事業の第2業務期間終了に伴う無事戻しの京都府補助金返還金を資金として、生産者積立金の一部を助成し、養鶏農家の経営安定を図った。

加入生産者数	事業対象数量	積立金単価		補助金額
8戸	9,437,558kg	4.83 円	1/4 以内	11,395,851 円

事業費 11,395,851 円

#### 2 肉用子牛生産者補給金制度(農畜産業振興機構 補助事業)

第6業務対象期間(5年)の3年目に入り、肉用子牛生産の安定を図るため、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金交付を行うことになっていたが、3品種とも子牛価格の高騰により1年間を通じて補てんは無かった。

##### (1)保証基準価格、合理化目標価格

保証基準価格 : 肉用子牛の再生産を確保することを旨として定める。

合理化目標価格: 肉用子牛生産の合理化によりその実現を図ることに必要な生産費を基準として定める。

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	339,000 円	282,000 円
その他肉専	221,000 円	150,000 円
乳用種	136,000 円	93,000 円

(2)生産者積立金の造成に係る契約肉用子牛頭数 (単位:頭)

期 間	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種	合 計
29年1月	39	0	0	39
2	44	5	0	49
3	44	0	0	44
4	45	2	0	47
5	40	1	0	41
6	32	2	0	34
7	52	3	0	55
8	40	5	0	45
9	45	5	0	50
10	51	2	0	53
11	47	0	0	47
12	37	0	0	37
合 計	516	25	0	541

(3)生産者積立金の造成状況 (単位:円)

区 分	1頭当り 積立金額	頭数	負 担 区 分			
			生産者 (1/4)	京都府 (1/4)	機 構 (1/2)	計
黒毛和種	1,200	516	154,800	154,800	309,600	619,200
その他肉 専	12,400	25	77,500	77,500	155,000	310,000
乳用種	6,400	0	0	0	0	0
計	—	541	232,300	232,300	464,600	929,200

(4) 平成29年度肉用子牛生産者補給金交付単価一覧表 (単価:円)

区 分	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種
28年度第4四半期	—	—	—
29年度第1四半期	—	—	—
(積立金からの交付単価)	—	—	—
第2四半期	—	—	—
(積立金からの交付単価)	—	—	—
第3四半期	—	—	—
(積立金からの交付単価)	—	—	—

(5) 平成29年度肉用子牛生産者補給金交付実績 (単位:円)

区 分	黒毛和種		その他肉専用種		乳用種	
	頭数	交付金額	頭数	交付金額	頭数	交付金額
28年度第4四半期	—	—	—	—	—	—
29年度第1四半期	—	—	—	—	—	—
(積立金からの交付)	—	—	—	—	—	—
第2四半期	—	—	—	—	—	—
(積立金からの交付)	—	—	—	—	—	—
第3四半期	—	—	—	—	—	—
(積立金からの交付)	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

交付実績総計 0頭 0円

## 2-1 肉用牛繁殖経営支援事業(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合(但し、平均売買価格が保証基準価格を下回る場合は保証基準価格)、差額の3/4を補てんし、繁殖経営の所得を確保して肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る事業。

平成29年度は、その他肉専用種の支援交付金の交付があったが、黒毛和種には無かった。

(1) 発動基準 (円)

品種	黒毛和種	その他肉専用種
発動基準	460,000	300,000

## (2) 支援交付金の交付実績

(単位:頭、円)

	黒毛和種			その他肉専用種			合計	
	交付金 単価	頭数	交付額	交付金 単価	頭数	交付額	頭数	交付額
29年度 第1四半期	0	—	—	—	0	0	0	0
2 四半期	0	—	—	53,600	5	268,000	5	268,000
3 四半期	0	—	—	46,300	5	231,500	5	231,500
4 四半期	0	—	—	36,000	13	468,000	13	468,000
計	0	0	0	—	23	967,500	23	967,500

推進事務費 2,848,081 円

## 2-2 運営適正化事業(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用子牛生産者補給金制度の業務の適正な運営を図るため、事務委託先における対象子牛の個体登録、販売保留の確認等の業務を委託し、電算システムの活用や事務委託先での書類点検を実施して適正な業務推進に努めた。

事業費 660,694 円

## 2-3 指定協会運営体制支援事業(農畜産業振興機構 補助事業)

市中金利の低下に伴い、基本財産の運用益が減少しているため、独立行政法人農畜産業振興機構から支援を受けて事業運営の円滑化を図った。

事業費 6,030,000 円

## 3 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(農畜産業振興機構 補助事業)

第3業務対象期間(3年間)の2年目、平成23年度に発生した牛肉・稲ワラからの暫定規制値を超えるセシウムが検出されている件に対応する緊急対策とし、肉用牛肥育経営の資金繰りが改善するまでの間、特例措置として補てん金の毎月支払が続いている。

## (1) 事業の内容

毎月の肥育牛1頭当り粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金を交付する。

① 拠出割合 生産者:国=1:3

- ② 事業実施期間 平成28年度～平成30年度(3年間)  
 ③ 補てん割合 1頭当り粗収益と生産費との差額分の8割  
 ④ 積立金単価

(単位:円/頭)

品 種 区 分		積 立 金		
		生産者	機 構	計
肉専用種	28年度単価	10,000	30,000	40,000
	29年度単価	6,000	18,000	24,000
交 雑 種	28年度単価	25,000	75,000	100,000
	29年度単価	19,000	57,000	76,000
乳 用 種	28年度単価	26,000	78,000	104,000
	29年度単価	22,000	66,000	88,000

(2) 生産者積立金納付頭数及び積立金納付額

(単位:頭、円)

区 分	年 月	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種	計
平成28年度 第4四半期	2月	261	3	0	264
		0	0	0	
	3月	206	2	2	210
		0	0	0	
平成29年度 第1四半期	4月	3	0	0	248
		241	4	0	
	5月	1	0	0	242
		239	1	1	
	6月	0	0	0	275
		272	3	0	
第2四半期	7月	0	0	0	246
		241	5	0	
	8月	0	0	0	257
		256	1	0	
	9月	0	0	0	271
		268	3	0	
第3四半期	10月	0	0	0	225
		221	4	0	

第3四半期	11月	0	0	0	197
		195	2	0	
	12月	0	0	0	229
		226	1	2	
第4四半期	1月	0	0	0	230
		229	1	0	
当期造成頭数計		471	5	2	2,894
		2,388	25	3	
積立金納付額	積立金単価	10,000	25,000	26,000	—
		6,000	19,000	22,000	
	積立額	19,038,000	600,000	118,000	19,756,000

上段は28年度積立単価分、下段は29年度積立単価分

(3) 補てん金の交付状況

(単位: 戸、頭、円)

区 分		対象戸数	交付頭数	補てん金単価	交付金額
肉専用種	28年度 2月期	0	0	0	0
	3月期	0	0	0	0
	29年度 4月期	0	0	0	0
	5月期	0	0	0	0
	6月期	0	0	0	0
	7月期	0	0	0	0
	8月期	0	0	0	0
	9月期	0	0	0	0
	10月期	0	0	0	0
	11月期	0	0	0	0
	12月期	0	0	0	0
	1月期	0	0	0	0
	計	0	0	—	0
交雑種	28年度 2月期	1	4	30,700	122,800
	3月期	0	0	0	0
	29年度 4月期	1	7	10,800	75,600
	5月期	1	5	48,300	241,500
	6月期	0	0	56,600	0
	7月期	1	7	64,400	450,800

	8月期	2	3	81,000	243,000
	9月期	1	2	73,500	147,000
	10月期	1	1	72,700	72,700
	11月期	2	5	60,000	300,000
	12月期	1	3	30,000	90,000
	1月期	0	0	46,100	0
	計	11	37	—	1,743,400
乳用種	28年度 2月期	1	1	75,200	75,200
	3月期	2	2	70,700	141,400
	29年度 4月期	1	3	55,200	165,600
	5月期	0	0	39,900	0
	6月期	1	1	39,400	39,400
	7月期	1	1	39,900	39,900
	8月期	1	1	45,900	45,900
	9月期	1	1	39,200	39,200
	10月期	2	10	35,300	353,000
	11月期	0	0	23,500	0
	12月期	0	0	21,200	0
	1月期	0	0	25,000	0
	計	10	20	—	899,600
	合計	28年度 2月期	2	5	—
3月期		2	2	—	141,400
29年度 4月期		2	10	—	241,200
5月期		1	5	—	241,500
6月期		1	1	—	39,400
7月期		2	8	—	490,700
8月期		3	4	—	288,900
9月期		2	3	—	186,200
10月期		3	11	—	425,700
11月期		2	5	—	300,000
12月期		1	3	—	90,000
1月期		0	0	—	0
計		21	57	—	2,643,000



## (4) 肥育安定基金の管理状況

(単位:頭、円)

区 分		肉専用種	交 雑 種	乳 用 種	合 計	
期首残高(A)		136,762,925	7,563,135	2,548,511	146,874,571	
29 年 度 造 成 額	基金造成頭数		471	5	2	2,894
			2,388	25	3	
	生産者 積立金	単価	10,000	25,000	26,000	—
			6,000	19,000	22,000	
	機 構	金額	19,038,000	600,000	118,000	19,756,000
			30,000	75,000	78,000	—
	合 計(B)	単価	18,000	57,000	66,000	
			57,114,000	1,800,000	354,000	59,268,000
	果実収入(C)		76,152,000	2,400,000	472,000	79,024,000
	補てん金交付額(D)		1,704	80	23	1,807
機構返還額(E)		0	1,743,400	899,600	2,643,000	
生産者無事戻し額(F)		0	0	0	0	
期末残高 ((A)+(B)+(C)-(D)-(E)-(F))		212,916,629	8,219,815	2,120,934	223,257,378	

## 3-1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(肉用牛肥育経営安定推進)

(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用牛肥育経営の安定を図るため肉用牛肥育経営安定特別対策事業の基金造成並びに補てん業務等を円滑に推進する次の事業を実施した。

## (1) 事業の内容

- ① 生産者積立金の徴収及び機構補助金の交付請求により、肥育安定基金を造成して補てんの発動に備えるとともに、月毎に肥育牛1頭当り粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金交付を行った。
- ② 適正な事業執行のため、事務委託先等への調査指導を実施した。
- ③ 事業の円滑な推進のため、電算システムを活用して事業対象登録牛の管理等を実施した。

事業費 5,224,815 円

## 〔収益事業〕

### 1 地域畜産経営支援体制整備事業（京都府 委託事業）

畜産経営体の経営管理能力向上及び生産技術の高度化指導に加え、畜産経営に関する情報の提供を行い、経営感覚に優れた経営体の育成を図った。

事業費 3,448,000 円

#### (1) 畜産経営体支援指導研究会等の開催

回数	開催年月日	構成員数	構成機関	調査・研究・検討内容
第1回	29.5.29	20	京都府、窓口相談員、非常勤コンサルタント団、関係機関、本協会	支援指導に係る対象経営の選定、指導内容等の検討、生産技術・経営管理技術・流通消費・環境等の改善指導方策等の調査・研究

#### (2) 地域における相談窓口の設置

配置実績 延べ 100 日 配置人数:南丹(1名)、中丹(2名)、丹後(1名)

#### (3) 畜産経営技術の総合支援指導

##### ① 畜産コンサルタント団員の組織

畜産コンサルタント団の組織状況

区 分	員数(人)	備 考
総括畜産コンサルタント	2	本協会職員
畜産コンサルタント	1	〃 役員
非常勤畜産コンサルタント	18	畜産指導機関、学識経験者
計	21	

##### ② 個別支援指導の実施

個別指導実施件数

(件)

区 分	経営改善指導	経営管理 技術指導	生産技術指導	計
酪 農	5	6	5	16
肉 用 牛	24	5	25	54
養 豚	0	5	18	23
養 鶏	0	0	0	0
計	29	16	48	93

(4) 畜産経営関係情報のホームページ(HP)による提供

畜産経営体を支援するため、京都府のホームページ「京都の畜産ひろば」の更新、拡充により畜産経営関係情報を提供した。

- ・ ホームページ「京都の畜産ひろば」の管理・運営
- ・ 市況情報をデータベース化して提供

1-1 畜産コンサルタント等職員設置事業 (京都府 補助事業)

高度な技術を基礎とした生産性の高い畜産経営の健全な発展を支援するため、畜産経営診断を実施できる畜産コンサルタントを設置した。

補助金 540,000 円

2 畜産振興補助事業 (地方競馬全国協会 補助事業)

地域畜産支援体制整備事業(畜産コンサルタント事業)、地域畜産理解醸成事業、地域畜産ブランド創出事業、馬事・畜産普及啓発推進事業を実施することにより、担い手の育成・確保、府内畜産物の消費者への普及啓発、地域ブランド畜産物の生産・流通体制の確立、地方競馬に対する理解の醸成と畜産の普及啓発の推進を図った。

事業費 5,444,000 円

3 乳用牛群検定関連事業(国、京都府、家畜改良事業団 補助事業、委託事業)

乳用牛群の能力向上により酪農経営の安定化を図るため、乳用牛群検定組合を組織し、検定経営及び検定員を対象に牛群検定の普及、検定員の技能の向上、酪農経営における牛群検定情報の活用等の促進等を図るとともに牛群検定研修会を開催した。

また、乳用種雄牛の後代検定の的確な推進を図るため、調整交配に取り組んだ。

(1) 牛群検定組合の概要

(単位:戸)

	南丹牛群 検定組合	中丹牛群 検定組合	丹後牛群 検定組合	合 計
組 合 員 数	9	15	4	28
自家検定農家数	7	0	0	7
立会検定農家数	2	15	4	21

(2) 事業の概要

① 京都府畜産振興対策推進事業(酪農生産性向上・奨励対策)(京都府)

個体ごとのデータの把握による乳用牛群の能力向上を通じて酪農経営の安定を図る取組を支援した。

事業費 4,768,908 円

(単位:円)

組 合 名	事 業 費	うち補助金	備 考
南丹牛群検定組合	1,270,274	635,137	検定員謝金、旅費、生乳検査、電算センター負担金等の支援
中丹牛群検定組合	1,948,806	974,403	
丹後牛群検定組合	1,011,316	505,658	
本 協 会	538,512	269,256	
合 計	4,768,908	2,384,454	

## ② 牛群検定補助事業・委託事業(家畜改良事業団)

## ア 補助事業

- ・ 優良な乳用牛を導入した農家に対し、飼養管理技術に係る指導を行った。

(単位:円)

事 業 名	事 業 費	うち補助金	内 容
乳用牛能力向上事業 (優良乳用牛導入支援対策)	38,000	38,000	優良乳用牛導入農家への技術指導
合 計	38,000	38,000	

## イ 委託事業

- ・ 酪農経営の生産性向上を図るため、調整交配や後代検定データの収集を行った。

(単位:円)

事 業 名	事 業 費	うち委託費	内 容
乳用種雄牛後代検定事業	182,724	182,724	調整交配精液の保管輸送 後代検定娘牛の保留強化
合 計	182,724	182,724	

- ・ 乳用牛の遺伝子情報を用いたゲノミック評価に必要なリファレンス集団を形成するためのSNP検査用サンプルの収集及び検査機関への送付を実施した。

(単位:円)

事 業 名	事 業 費	うち補助金	内 容
乳用牛能力向上事業 (遺伝的能力向上対策)	7,200	7,200	後代検定娘牛等のSNP検査用サンプルの採取と送付
合 計	7,200	7,200	

#### 4 酪農ヘルパー事業

毎日の搾乳作業等周年拘束性が強い酪農経営における労働負担の軽減及び休日の確保等を図り、ゆとりある持続性の高い酪農経営を実現するため、酪農ヘルパーの雇用環境の整備、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用、酪農ヘルパー利用組合の組織運営体制の強化等を総合的に推進した。

##### (1) ヘルパー利用組合の概要 (単位:戸、人)

組 合 名	農家戸数	雇用ヘルパー数	摘 要
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	12	2	
丹波酪農ヘルパー利用組合	12	3	
中丹酪農ヘルパー利用組合	17	2	
丹後酪農ヘルパー利用組合	5	1	
合 計	46	8	

##### (2) 事業費の内訳

###### ① 酪農経営安定化支援ヘルパー事業(農畜産業振興機構、補助事業)

###### ア 傷病時の利用の円滑化

ヘルパー利用組合が互助組合を作り、傷病等により搾乳できない酪農家のヘルパー利用料等を援助する場合に要する経費に補助した。

###### イ 酪農ヘルパー利用組合の強化等

ヘルパーの傷害補償保険、損害賠償保険の加入、広域利用調整等に要する経費を補助した。

(単位:円)

区 分	傷病時の円滑化		利用組合の強化等		計	
	事業費	うち補助金	事業費	うち補助金	事業費	うち補助金
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	784,817	392,408	327,280	163,640	1,112,097	556,048
丹波酪農ヘルパー利用組合	0	0	291,460	145,730	291,460	145,730
中丹酪農ヘルパー利用組合	225,269	112,634	828,569	414,284	1,053,838	526,918
丹後酪農ヘルパー利用組合	0	0	76,610	38,305	76,610	38,305
本 協 会	0	0	500,000	500,000	500,000	500,000
合 計	1,010,086	505,042	2,023,919	1,261,959	3,034,005	1,767,001

② 酪農ヘルパー事業円滑化対策事業(独自基金 補助事業)

ヘルパーの出役補助として、自動車の借りに要する経費を補助した。

(単位:円)

区 分	事業費	うち補助金	備 考
亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合	840,000	420,000	
丹波酪農ヘルパー利用組合	720,000	360,000	
中丹酪農ヘルパー利用組合	1,624,000	812,000	
丹後酪農ヘルパー利用組合	660,000	330,000	
合 計	3,844,000	1,922,000	

4-1 酪農経営安定化支援ヘルパー事業委託業務

酪農経営安定化支援ヘルパー事業に係る酪農ヘルパーの利用実態調査及び推進指導を行った。

事業費 60,900 円

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)(中央畜産会 委託事業)

中央畜産会が資金管理団体として行う、畜産・酪農農家への機械導入事業について、府内の畜産クラスター協議会から「畜産クラスター計画」に基づいて機械導入(1/2リース)の要望があり、府域の窓口機関として事業参加要望書をとりとめ、京都府と協議のうえ中央畜産会への申請を行った。

事業費 2,217,720 円

6 畜産・酪農生産力強化対策事業(家畜生産性向上対策)(中央畜産会 委託事業)

中央畜産会が実施する、家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集に参画し、畜産コンサルタントで収集したデータの提供を行った。

委託費 77,030 円

7 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(全国推進事業)(中央畜産会 委託事業)

畜産クラスターに係る取組を推進するため、先進的な経営を対象とした経営内容の調査を行い、中央畜産会にデータの提供を行った。

委託費 133,130 円

## 8 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業(農畜産業振興機構 補助事業)

肉用牛の生産振興対策として、肉用牛改良増殖強化対策、肉用牛ヘルパー活動支援対策及び山振地域振興対策等について積極的に支援した。

### 事業実施団体及び事業概要

(単位: 戸、円)

区 分	実施団体名	事 業 内 容	事業費	
				うち補助金
1 肉用牛ヘルパー推進	京都丹の国肉用牛ヘルパー利用組合	肉用牛ヘルパー利用推進	220,000	110,000
2 山振地域における肉用牛振興	京都府畜産振興協会	山振地域からの子牛販売	6,000	6,000
3 特色ある肉用牛生産推進	京都府畜産振興協会	推進会議の開催等	138,010	138,010
4 各事業推進指導事務費	京都府畜産振興協会	計画策定、推進指導費	165,610	165,610
5 中核担い手育成増頭推進	京都府畜産振興協会	優良繁殖雌牛の増頭	0	0
6 優良繁殖雌牛導入支援	全国農業協同組合連合会京都府本部	優良繁殖雌牛の貸付	0	0
合 計			529,620	419,620

肉用牛ヘルパー活動推進費は、ヘルパー利用組合が1/2 負担。

## 9 貸付事業指導等事業(畜産近代化リース協会 委託事業)

(財)畜産近代化リース協会が貸付けを行ったホイルローダー、堆肥攪拌発酵機、バルククーラー、トラクター、飼料攪拌機、バキュームカー、ロールペーラー等の設置個所4カ所において、最終借受者に対し施設・機械の確認、利用状況及び保守管理等の現地調査、指導及び新規開拓に係る調査を行った。

事業費 155,000 円

## 10 養豚経営安定対策事業に係る事務委託(農畜産業振興機構 受託事業)

養豚経営については、生産コストの上昇等により、収益性が悪化する恐れがある。このため、業務対象年間(3年間)の3年目として、養豚経営の安定に資する養豚経営安定対策事業の基金造成並びに補てん業務等の適正かつ円滑な事業推進を図り、事業の趣旨、内容の周知徹底、養豚事業者等に対する指導、その他必要な支援に努めた。

(1) 養豚経営安定委託業務

① 事業の内容

ア 生産者積立金の徴収及び機構補助金の交付請求の指導を行った。

イ 事業の円滑な推進のため、全国会議に出席するとともに、事業の内容について府内で事業説明会1回を開催して生産者に周知を図った。

ウ 適正な事業執行のため、生産者への調査指導を実施した。

事業費 279,893 円

(2) 養豚経営安定対策事業に係る事務委託事業

① 契約頭数と生産者積立額

(単位:戸、頭、円)

年度	契約戸数	計画頭数	契約実績頭数	積立金単価	積立額
29年度1~3月	3	3,950	3,148	700	2,203,600
29年度4~12月	3	8,880	8,608	700	6,025,600
計	-	12,830	11,756	—	8,229,200

② 補てん金交付実績

(単位:頭、円)

期間	補てん金単価	対象頭数	補てん金 交付金額
第1四半期	0	0	0
第2四半期	0	0	0
第3四半期	0	0	0
第4四半期	0	0	0
合計	0	0	0

## 11 JAS認定事業

(1) 事業目的

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第175号・「JAS法」)に基づき、本協会が生産情報公表JAS規格の認定機関となって日本農林規格の認定を行い、生産物の品質改善、生産合理化、取引の公正化及び消費の合理化を図り、もって安全・安心な畜産物の生産と流通の促進を進める。

(2) 認定事業

① 生産情報公表JAS規格「生産情報公表豚肉及び生産情報公表牛肉」(登録番号第62号)

ア 事業実施期間 平成26年6月9日から平成30年6月8日まで

イ 事業内容 ・認定業務要員:職員3名に対し、検査員・判定員を任命

・判定委員会:登録認定機関の判定員が認定の内容を判定



・認定業務: 本協会の認定業務規程に基づき、検査、協議、判定、大臣報告、公表等

ウ 認定事業所 農事組合法人日本海牧場  
エ 認定調査 平成 29 年 11 月 6 日 日本海牧場事務室、生野内農場、浅茂川農場  
平成 29 年 11 月 7 日 外注先と畜場 財団法人加古川食肉公社  
オ 判定年月日 平成 29 年 12 月 4 日 判定員 沼田 敏宏  
カ 判定の結果 法令、業務規程及び技術的基準に適合

事業費 170,740 円

## 12 京のこだわり畜産物ブランド化推進事業(京都府 委託事業)

バイオセキュリティの向上とこだわりの生産活動に取り組む畜産農場を登録する「京のこだわり畜産物等生産農場登録制度」を推進するため、登録制度の周知・普及拡大、登録審査(現地確認、登録審査会等)等に取り組み、新規に 4 農場を登録した。また、こだわり農場で生産される畜産物のPR活動を行った。

事業費 800,000 円

## 13 養豚経営安定対策補完事業(農畜産業振興機構 補助事業)

地域の養豚業における母豚の能力を向上させるため、純粋種豚等の導入を実施する地域の生産集団等に対し支援を行い、肉豚の生産性の向上により、生産コストの低減を図った。

事業費 949,422 円

## 14 事務局受託事業

本協会の幅広い事業活動の推進、組織の強化を図るため、府内の畜産関係団体からの受託事務および事業を実施した。

(1) 京都府養鶏協会事務局	受託費 300,000 円
(2) 京都府馬事畜産振興協議会事務局	受託費 0 円
(3) 全国和牛登録協会 京都府支部	受託費 550,000 円
(4) 日本ホルスタイン登録協会 京都府支部	受託費 70,000 円
(5) 京都府家畜人工授精師協会事務局	受託費 70,000 円
(6) 京都府養豚協議会事務局	受託費 1,080,000 円